会　派　代　表　質　問

（通　告　内　容）

平成２８年第３回

那須塩原市議会定例会

（６月）

【代　表　質　問　者】

【６月６日（月）】

敬清会
議席 21 番　　相馬　義一　議員

受付番号	平成28年5月20日
第1号	午前(午後) 10時10分受付

平成２８年　５月２０日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

会派名　　敬清会

議席番号　２１　番　相　馬　義　一　　印

会　派　代　表　質　問　通　告　書

平成２８年第３回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．「第２次那須塩原市総合計画」について	「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」を将来像と掲げその実現にむけて策定した「第１次那須塩原市総合計画」も本年度をもって終了します。新市誕生後、栗川市長、阿久津市長二人の首長がこの総合計画に基づき市政運営を行ってきました。その間「リーマンショック」による経済不安や３・１１東日本大震災、それによる福島第一原子力発電所事故による放射能問題等多くの課題の中、市民の負託に応えるよう全身全霊を傾けるとともに成果を残されました。本年からは君島市長が誕生し市政運営を行うこととなりますが、今後１０年間のまちづくりの基本指針となる「第２次那須塩原市総合計画」の策定にあたっては市民の皆様が夢をもって暮らし、那須塩原市民であることを誇りに思えるような総合計画として頂きたくお伺いします。
	（1）「第２次那須塩原市総合計画」の進捗をお伺いします。
	（2）３回程度審議会が開催されたようですが、どのような内容が審議されたかお伺いします。
	（3）今後の策定のスケジュールとこれからの審議内容についてお伺いします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
2．市政運営方針について	3月議会において市長は市政運営にあたり市民の皆様と同じ目線で公平・公正を旨として市民優先の市政運営に取り組むと所信の一端を述べられました。会派代表質問で市政方針の応答がありましたが改めてお伺いいたします。
	（1）　少子高齢化と同時進行する人口減少社会への対策についてお伺いします。
	（2）　人口や税収の増加が困難な時代に近隣市町と連携するとありますが具体的にお伺いします。
	（3）　市政運営にあたり市民との連携が密になると思われますが、地域の代表である行政連絡員をはじめとする非常勤の方の報酬は妥当であるとお考えかお伺いします。

市　政　一　般　質　問

（通　告　内　容）

平成２８年第３回

那須塩原市議会定例会

（６月）

【一　般　質　問　者】

【６月　７日（火）】

議席	７番	櫻田　貴久	議員
議席	５番	佐藤　一則	議員
議席	20番	山本はるひ	議員
議席	１番	藤村由美子	議員

【６月　９日（木）】

議席	２番	星　宏子	議員
議席	17番	吉成　伸一	議員
議席	３番	相馬　剛	議員
議席	９番	伊藤　豊美	議員

【６月１０日（金）】

議席	11番	髙久　好一	議員
議席	18番	金子　哲也	議員
議席	19番	若松　東征	議員
議席	４番	齊藤　誠之	議員

【６月１５日（水）】

議席	６番	鈴木　伸彦	議員
議席	15番	齋藤　寿一	議員
議席	23番	平山　啓子	議員

受付番号	平成28年 5月16日
第 1 号	午前 8時 30分受付 午後

平成２８年　５月１６日

那須塩原市議会議長　中 村 芳 隆 様

議席番号　　７番　　櫻田　貴久　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２８年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．熊本地震から学ぶ本市の緊急災害時の水道対策について	東日本大震災より５年が過ぎ、現在被災した東北、北関東地域は徐々に復興してきておりますが、先月１４日および１５日、熊本地震が発生いたしました。一連の地震活動は、布田川及び日奈久断層帯の活動によって引き起こされたものと考えられています。活断層の多い日本では、いつまた大震災が発生するか分かりません。 那須塩原市には、関谷構造線なる活断層が分布しており、地震発生の確率は低いと言われていますが、熊本地震を見ても、万が一この関谷構造線を震源とする直下型地震が発生した場合には、壊滅的な打撃を受けることになります。本市には、北那須浄水場など県の施設があり、市内の半分ぐらいの水道を県水でまかなっている本市にとって重要な施設が被災する可能性があります。大地震になるとまずライフラインが止まります。電気、水道はストップします。特に水道は、水道管が被害を受けるだけではなく、すべての水道に関わるシステムは電源喪失に伴い制御が利かなくなり、甚大な被害が予想されます。そこで、緊急災害時の災害用井戸の整備を提案するとともに、本市の取り組みについて以下の

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	点についてお伺いします。
	（1）本市の災害用井戸の設置状況についてお伺いします。
	（2）災害発生時の飲料水は、周辺自治体や自衛隊からの給水活
	動や救援物資などで確保できると思いますが、大量に必要
	な生活用水が不足します。最も必要とされるのがトイレの
	水です。そこで、本市の考えをお伺いします。
	（3）断水の影響を最小限に抑えるバックアップ体制についてお
	伺いします。
	（4）本市における、市民が所有する井戸の数についてお伺いし
	ます。
	（5）災害時拠点強靭化緊急促進事業に係る国の補助金を活用し、
	市内の公共施設に災害用井戸の設置を検討してみてはどう
	か、本市の考えをお伺いします。
2．観光行政について	観光のスタイルが団体型から個人型へ変化する中で、地域には、
	顧客視点に立ったマーケティング戦略が求められています。その
	新しい推進体制として注目されているのが、地域全体の観光マネ
	ジメントを一本化する着地型観光のプラットフォーム組織である
	DMOです。本市としては、すでに木下審議監を中心に、積極的
	に取り組んでいることは高く評価のできるところです。また、地
	域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化や伝統を語るストーリ
	ーを「日本遺産」に認定する文化庁の事業に、県内の自治体が相
	次いで名乗りを上げています。市長の市政運営方針の第４の柱の
	中で、「元気な那須塩原市」の中でも、誘客数の増加を目標とした
	観光産業の振興など、地域経済の活性化に取り組むとあります。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	そこで、本市の観光の活性化、並びに観光の振興について以下の点についてお伺いします。
	（1）今年のゴールデンウイークを含めた1～5月までの観光入り込み数と宿泊者数は前年と比べどのように推移したかお伺いします。
	（2）本市としても、1年を通じて念願の観光局の季節ごとの宿泊プランが完成したと思いますが、プロモーションについてお伺いします。
	（3）本市の日本遺産への取り組みについてお伺いします。
	（4）1泊2食付きが基本の日本の温泉宿ですが、お湯同様、食の魅力、特に朝食の魅力を充分に伝えることが重要だと思いますが、本市の具体的な取り組みと、関係団体との連携についてお伺いします。
	（5）本市の旅館にあるべきおもてなしの極意について、改めて本市の支援についてお伺いします。
	（6）何度も観光客が訪れたくなる魅力的な温泉地を今後作り上げていく本市観光ビジョンについてお伺いします。また、温泉街の整備についてもお伺いします。
3．商店街と「まちづくり」について	本市の商店街でも、空き店舗を利用したコミュニティ・スペースの設置、地域の歴史・文化資源の掘り起こし、市（いち）や祭りなどのイベントの実施、アートとの連携、ゆるキャラの創作、ポイントカード、スタンプの発行、子育ておよび高齢者の支援、一店逸品運動（各店独自のサービスや商品の提供）や、チャレンジ・ショップ（空き店舗を起業者に期間限定で格安に賃貸する創

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	業支援）の展開など、様々な取り組みを行ってきました。しかし、
	そうした「まちづくり」の取り組みが買い物客や販売額の増加を
	通じた商店街の活性化に必ずしもつながっていないのが現状だと
	思います。そこで、こうした商店街の現状を踏まえつつ、以下の
	点についてお伺いをします。
	（1）本市の商店街数についてお伺いします。
	（2）本市の商店街が衰退した原因について本市の所感をお伺い
	します。
	（3）本市の商店街の活性化への課題と、その解決に向け関係団
	体とどのような連携をとっているのか具体的にお伺いしま
	す。
	（4）商店街の今までの支援策について、詳細にお伺いします。
	（5）商店街の必要性を本市としてどのように捉えているのかお
	伺いします。
	（6）今後、商店街を本市としてはどのように支援していくのか
	具体的にお伺いします。
4．既存庁舎における市民サー	お役所仕事などという言葉はかつてのものとなり、職員は今で
ビスの向上について	は必死になって市民のために行政サービスの向上に努めていると
	思います。市役所の仕事内容がどのようなものであれ、退屈なル
	ーティンワークが続くのではないか、また、仕事がなくて暇を持
	て余すのではないか、といった心配は、本市では無用だろうと思
	います。むしろ、これからは職員はどのように迅速に、かつ役に
	立つサービスを提供するかということを常に考えながら仕事をす
	ることが、市民へのサービスに応えるべきことだと思います。新

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	庁舎の建設が凍結となりましたが、現在の市役所の機能や組織に
	ついて、改めて以下の点についてお伺いします。
	（1）現時点での新庁舎の完成はいつ頃になるのか、具体的にお
	伺いします。
	（2）既存庁舎の課題についてお伺いします。
	（3）新庁舎ができるまで、既存庁舎で市民の求めるサービスに
	充分応えられるか当局の考えをお伺いします。
	（4）新たに、市民の求めるサービスに応えられるような組織の
	改革はあるのかお伺いします。
	（5）既存庁舎の課題のうち、新庁舎完成までに取り組むべきも
	のについてハード、ソフトを含め、具体的にお伺いします。

受付番号	平成 28 年 5 月 16 日
第 2 号	(午前) 午後 8 時 31 分受付

平成２８年　５月１６日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　５番　　佐藤　一則　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２８年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．まち・ひと・しごと創生	我が国日本は急速に少子高齢化が進行し、2008 年以降は人口減少局
総合戦略ついて	面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推
	計人口(平成 24 年１月推計)」(出生中位(死亡中位)推計)によれば、
	2060 年には人口が 8,674 万人まで減少し、高齢化率は 2013 年の
	25.1%から 2060 年には 39.9%となると推計されています。また、こ
	れに伴い、労働力人口も大幅に減少すると推計されています。人口減
	少は、①若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、②若年人
	口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる
	時期、③若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時
	期、の３段階で見ることができます。その状況は地域によって大きく
	異なっており、東京都区部等は①の段階に、人口５万人以下の地方都
	市は②の段階に、過疎地域の市町村は既に③の段階にあると思われま
	す。このような少子高齢化・人口減少の地域的な時間差のある進展に
	より、地方の経済雇用基盤の崩壊や社会保障制度の維持可能性の確保
	が困難になるといった種々の悪影響が生じることが考えられます。地
	方においては、人口減少がこのまま進むと、2050 年には、現在人が
	住んでいる居住地域のうち６割以上の地域で人口が半分以下に減少
	し、さらに２割の地域では無居住化すると推計されています。また、
	地方から大都市圏、とりわけ東京圏への若年層の人口移動が生じてお
	り、このまま東京圏への一極集中が続けば、地方における上記の様な

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	問題のみならず、①出生率が低い東京圏へ若年層が集中することに
	よる人口減少の更なる進行、②これまで東京圏へ流入した人口が高
	齢化する時期を一気に迎えることによる医療・介護ニーズの急激か
	つ大幅な増大とこれによる施設や人材の不足などの問題も生じると
	考えられます。このような、人口減少克服・地方創生という構造的
	な課題に対処するためには、国と地方が、国民とともに今後の見通
	しや基本認識を共有しながら総力をあげて取り組むことが重要であ
	り、その際には地方が自ら考え、責任をもって取り組むことが不可
	欠であると考えられます。人口減少と東京一極集中に歯止めをかけ
	るためには、地方への「ひと」の流れを創り出すことが必要であり、
	このためには、地方に「しごと」をつくり、地方へ「ひと」を呼び込
	み、「ひと」の暮らしを支える「まち」が活性化する好循環・相乗効
	果が重要であり、この過程では、若い世代の希望に沿って、結婚、
	妊娠、出産、子育てができるような環境を整えることが何より大事
	であると考えられます。特に、安心して結婚や出産・子育てを行う
	ことが出来る経済的基盤をつくることが重要であり、地域の魅力あ
	る中小企業の発掘等若者雇用対策を進める必要があると思うことか
	ら本市に関して次の点についてお伺いします。
	（1）人口と高齢化率の推移についてお伺いします。
	（2）世帯数の推移についてお伺いします。
	（3）転入・転出者数の推移についてお伺いします。
	（4）出生・死亡者数の推移についてお伺いします。
	（5）従業者数と事業所数の推移についてお伺いします。
	（6）人口減少がもたらす影響についてお伺いします。
	① 財政状況について
	② 公共施設の維持管理について

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（7）人口ビジョンについてお伺いします。
	① 短期的目標について
	② 中期的目標について
	（8）重点施策の現状と課題についてお伺いします。
	① 雇用について
	② 結婚について
	③ 子育てについて
	④ 教育について
	⑤ 暮らしについて
	⑥ 交流について
	⑦ 広報について
2．交通安全・交通事故防止等	今年度に入って、特に、ゴールデンウィークを挟んで多くの交通事
の対策について	故の報道がなされております。那須塩原警察署管内では、今年（5月
	１２日現在）、既に５人（前年比＋２人）の方が交通事故により尊い
	生命が失われる等、緊急事態にあり誠に遺憾に思っています。本市
	の交通安全対策については、これまでにも複数の議員より質問がな
	されてきたところであり、その都度、市の交通安全・事故防止施策
	の運営強化を願ってきたのではと思っております。昨年第５回定例
	会の中でも、二人の議員から高齢者と小学生等子どもの交通安全行
	政への取り組みについて質問がなされ、特に、高齢者に関しては、
	高齢者自らの事故発生減少の取り組みとともに、高齢者が事故に巻
	き込まれないような取り組みについて検討しているとの答弁を得た
	ように記憶していることから次の点についてお伺いします。
	（1）運転免許を自主返納される高齢者に対する支援についてお伺い
	します。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（2）高齢者の歩行中及び自動車運転中の事故防止対策についてお伺
	いします。
	（3）現在、警察と連携し実施している交通安全啓発の内容について
	お伺いします。

受付番号	平成28年5月16日
第3号	午前 午後 11時22分受付

平成２８年　５月１６日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　２０番　山本しょうじ　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２８年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　（詳　細　に）
１．循環型社会を目指す本市の取り組みについて	本市の「第１次那須塩原市総合計画後期基本計画」では、まちづくりの基本施策のひとつとして「循環型社会の推進」を掲げています。私は、この循環型社会の実現のためには、市民との協働という視点を持って、ごみの減量や分別の徹底、資源化を進めていくことが重要な施策だと考えます。
	そこで、さらなる市民との協働による循環型社会の実現に向けての本市の現状と課題、今後の考え方について伺うものです。
	（1）　ごみの減量・資源化の現状について
	家庭系ごみについて、収集と直接搬入の現状、ごみ排出量及び処理の実績、資源化率と最終処分率の現状、ごみ処理経費の実績について伺います。また、それぞれの目標値に対しての達成度についても伺います。
	（2）　市民との協働によるごみ減量の推進について
	環境にやさしい持続可能なまちを目指して、『市民、事業者、行政の連携・協働による３Rの推進』が方針として示されています。施策としてどのように推進しているのか伺います。また、その成果として、それぞれの役割が果たされ、ごみの減量につながって

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	きたか、市民のごみ減量や資源化への意識は高まってきているか
	について伺います。
	（3）　ごみ処理施設の管理・運営について
	那須塩原市クリーンセンターについて、熱回収施設としての焼
	却状況、リサイクルセンターとしての粗大ごみやびん、缶などの
	処理の現状と今後の耐久年数などの見込みを伺います。また民間
	で行っている紙類の回収実績についても伺います。
	一般廃棄物最終処分場の現在の埋め立て率と、新たな施設の計
	画について伺います。
	なお、すでに使われていない旧黒磯清掃センターと旧塩原クリ
	ーンセンターについて、解体の予定を伺います。
2．甲状腺エコー検査の実施と	甲状腺エコー検査は、市民団体により今年も市内公民館で行わ
助成について	れていますが、毎回定員を上回る希望者がいます。
	市長は３月議会の会派代表質問において、「甲状腺エコー検査は
	するべきだと考えを申し上げてきたが、今後精査した上で今まで
	の市の考えと整合性を図れるのか検討していきたい。」と答えてい
	ます。
	検討した結果と今後の方針をお聞かせください。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
３．市図書館の今後のあり方と駅前図書館について	市図書館及び駅前図書館について、私は２６年１２月、２７年６月と１２月議会で質問しています。６月議会では「駅前図書館の位置づけは、にぎわい創出や定住促進に結び付くもの」、昨年１２月議会では「駅前図書館については、駅前に整備するという特性を生かした多機能な施設、他の市立図書館では提供できない機能を備えた施設とする」「黒磯図書館を閉鎖して駅前図書館にその機能を移していく」と答弁をいただいています。
	そこであらためて市図書館のあり方、今後の管理と運営について伺います。また駅前図書館についても伺います。
	（1）「那須塩原市図書館のあり方」の基本理念と方向性について伺います。
	（2）那須塩原市図書館の基本理念の中での「駅前図書館」の位置づけについて伺います。
	（3）「(仮称) 駅前図書館基本計画」の中での基本理念『知のストックと読書の幅を広げるマルチメディア・プレイス』～利用者が主役の交流の場～とはどういうことか、図書館が交流の場であると定義していますが、教育委員会作成の「那須塩原市図書館のあり方」との整合性についてはどのように図られているのか伺います。
	また「都市再生整備計画」「公共施設等総合管理計画」との関連についても伺います。
	（4）市図書館は指定管理者により管理、運営されていますが、新たに開館する駅前図書館を含めて、市図書館の今後の管理、運営の方針について伺います。
	（5）駅前図書館の整備の状況を伺います。

受付番号	平成28年5月18日
第4号	午前 午後 1時13分受付

平成 28年 5月 18日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 1 番　　藤村 由美子　印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成２８年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
１．地域住民たすけあい事業について	第３期那須塩原市地域福祉計画並びに那須塩原市地域福祉活動計画を策定するにあたり、地域住民が抱える福祉問題や意見などを集約することを目的に、昨年１１月２０日の黒磯公民館を皮切りに、２月２９日の東那須野公民館まで合計１５回の地域座談会が開催されました。一方、介護保険事業として「地域住民たすけあい事業」が、すでに平成２７年度から黒磯・三島・塩原の３公民館でスタートしており、今年度は新たに鍋掛・とようら・ハロープラザの３公民館にひろがります。座談会で説明していた「豊かに安心して住み続けられる地域づくりのために」、「自分たちの地域の問題をみんなで共有し、地域の事は地域で決めていく」という理念は市内全域で共有されているのでしょうか。地域住民たすけあい事業は、市民生活に直結する事業であり、少子高齢化社会の到来を見据え、市民協働で継続していかなくてはならないものです。この事業が地域福祉にかかわる計画の中にどのように位置づけられて、どのように進められていくのか伺います。
	（1）地域座談会からどのような課題が把握できたか
	（2）次期地域福祉計画と地域福祉活動計画の中には、地域住民

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	たすけあい事業はどのように位置づけられるのか
	（3）昨年度実施した地域住民たすけあい事業についての進捗状
	況と、現時点で把握している課題は
	（4）今年度実施予定の３公民館での事業計画は
	（5）平常時と緊急時では、地域住民助けあい事業での対応に違
	いはあるのか
2．若者の自立支援について	那須塩原市では、不登校の児童生徒を対象に、適応指導教室や宿
	泊体験館メープルにおいて支援が行われています。また、本年度
	から発達支援システムがスタートし、発達に支援が必要な子ども
	とその保護者に対し、出生から２０歳まで、切れ目のない一貫し
	た支援が行われることになりました。しかし、現在２０歳を過ぎ
	ている若者の中で、これまで何らかの事情で十分な支援をうけな
	いまま、進学にも就職にも至らないで現時点で自宅に引きこもっ
	ている若者もいます。生活困窮者自立支援事業もスタートし、新
	たな支援が用意されていますが、本人や家族がそもそも支援の必
	要性に気づいていないケースも考えられます。気づきが遅れると
	解決はさらに困難になり、本人にとっても社会にとっても、取り
	返しのつかない大きな痛手となりかねません。何らかの事情で支
	援にたどり着いていない若者にも、早急に手を差し伸べることが
	必要であると考えることから、お伺いします。
	（1）　那須塩原市教育委員会における支援について
	①　現在、学校まで行くことができない不登校児童生徒は何
	人いるのか
	②　適応指導教室や宿泊体験館メープルで指導を受けた児童

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	生徒が学校に復帰した後のフォローはできているか
	③ 昨年度中学校を卒業した生徒について、全員の進路を把
	握しているか
	④ 高校とはどのような連携をとっているか
	（2）発達支援システムにおける支援について
	①個別支援計画の中で、引きこもりの生徒は具体的にどのよ
	うに支援するのか
	② 中高生を含む２０歳までの若者が、学校や家庭以外に安
	心して気軽に立ち寄れる居場所づくりについて市の見解
	は
	③ 対象者が２０歳を過ぎると個別の支援計画は終了するの
	か
	（3）中学卒業以降の若者に対しての支援について
	① 引きこもりをしている若者の人数を把握しているか
	② 那須塩原市における若年層の生活保護の受給状況は
	③ 那須塩原市では、若者が何らかの支援を必要とした場合、
	どの部署が窓口として担当しているのか
	④ 県や他の機関との連携はどのように取っているか

受付番号	平成28年5月20日
第5号	(午前)午後 8時 30分受付

平成 28年 5月 20日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 2 番 星 宏 子 (星)印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成２８年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
１．食品ロス削減に向けての取り組みについて	食べられる状態なのに捨てられる「食品ロス」は家庭やスーパー、ホテルやレストランなどあらゆるところで見受けられます。
	農林水産省によると、日本では年間2801万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの4割近い642万トンが食品ロスと推計されています。
	すでに先進的な自治体では、様々な食品ロス対策が進められ、長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ「お外で残さず食べよう！30・10運動」を推進しています。
	NPO の活動としては、賞味期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供する「フードバンク」が有名です。
	国連は、2030年までに世界全体の一人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択していることから、以下について伺います。
	(1)本市における食品ロス削減のために学校や幼稚園、保育所など教育施設における学校給食や食育・環境教育についての啓発推進についてお伺いします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	(2)各家庭の食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組み
	について市として支援できることはあるかお伺いします。
	(3)飲食店での食べ残しゼロや食べ物の持ち帰りの展開など、市民
	や事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みの推進
	についてお伺いします。
	(4)本市の災害備蓄食品については、賞味期限６か月前などにフー
	ドバンク等への寄付を検討するかお伺いします。
	(5)松本市で推進している「お外で残さず食べよう!30'・10運動」
	を本市においても導入する考えはあるかお伺いします。
２．孫育ての取り組みについて	近年働く女性が増加するなか、本市においても共働きの夫婦が
	祖父母に育児を依頼している家庭は多いのではないでしょうか。
	共働きの夫婦に代わり祖父母が育児を担う機会が増えている一
	方、子育てに関する世代間のギャップによるトラブルや、孫育て
	に不安を抱く祖父母もいます。現在主流の育児方法や世代間の子
	育てへの意識の違いについて、お互いに理解を図ることは、子育
	てや孫育てをする上で重要であると考えることから以下について
	お伺いします。
	(1)子育て孫育てをする家庭にとって、教科書となりジェネレーシ
	ョンギャップを埋めるためのツールとなる、岐阜県で作成してい
	るような那須塩原版『孫育て手帳』を作成する考えはあるかお伺
	いします。
	(2)「いまどきの子育てとは?」「昔と今の子育ての違い」などを
	教える、孫育て講座の開催についてお伺いします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
3．福祉サービスを含むワンストップ窓口の設置について	市役所の窓口においてワンストップ窓口を設置している自治体が増えてきました。本市におきましても子育てに関する相談や申請などは「子育て支援課」でワンストップとなり、大変に便利になり好評です。
	子どもの貧困対策や生活に困窮する高齢者の支援また障がいを持っている方への支援など福祉支援は幅が広く支援の分野も様々です。
	現在、本市の市民相談窓口もたくさんありますが、子どもから高齢者、障がいを持っている方も簡単に電話をしたり、スマートフォンやインターネットで簡単に繋がり支援に結びつくよう以下についてお伺いします。
	(1)福祉サービスのワンストップ窓口の設置についてお伺いします。
	(2)高齢者や子ども、障がいを持っている方などが生活する上で困ったことを気軽に簡単に相談できるワンストップダイヤルの導入についてお伺いします。
	(3)住宅の相談など福祉以外も含めた各課を結ぶコーディネーターとして、社会福祉士など福祉分野の専門家によるソーシャルワーカーの配置についてお伺いします。

受付番号	平成28年 5 月20日
第 6 号	午前 午後 4 時 46 分受付

平成２８年　５月２０日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　１７番　　吉成　伸一　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２８年第　３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
1、公共データの民間開放（オープンデータ）の活用について	「オープンデータ」とは、行政が保有する公共データを二次利用できる形で解放し、それらのデータを民間企業や団体が編集・加工することで、まちづくりやビジネスに活かしていく取組のことをいいます。政府のIT総合戦略本部がとりまとめた「世界最先端IT国家創造宣言」でも、「公共データの民間開放（オープンデータ）の推進」が筆頭に揚げられており、国の成長戦略の中でも重要な施策として位置づけられています。 　現在、策定中の「第2次那須塩原市総合計画」の中でも「オープンデータの活用」は、謳われると思います。以下についてお伺いいたします。 （1）　全国の自治体では、先進的な取り組みを行っているところがあります。メガネフレームで有名な福井県鯖江市や千葉県流山市、横浜市など、いくつもの自治体がネット上で紹介されています。また、1月には、総務企画常任委員会が、福岡県久留米市の「オープンデータの活用」の取り組みについて視察を行っています。本市のオープンデータ活用に対する考え方をお聞かせください。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（2）オープンデータ活用により市民生活の利便性向上につながる分野として、防災・子育て・医療・福祉・観光などが揚げられます。今後のオープンデータ活用推進のスケジュールを伺います。
2、英語教育について	世界の公用語といわれるほど、各国で幅広く使われている英語は世界190数ヶ国のうち、英語を第一言語としている国が12か国で約3億4千万人、公用語・準公用語としている国が50ヶ国で約6億人にのぼります。また、世界中の手紙やポストカードの75パーセントが英語で書かれているというデータもあります。 本市は、これまで英語教育に力を注いできました。ALTの小中学校全校配置をはじめ、夏のイングリッシュサマースクールの開催また、「英語が使える那須塩原っ子プログラム」も策定されています。以下についてお伺いいたします。 （1）これまで英語教育に力を注いできたことによる成果をどのように捉えているか、伺います。 （2）本市における英検（実用英語技能検定）の級別の受験者数と合格率を伺います。 （3）本市として、英検の中学卒業時における目標は何級を想定していますか。また、英検の検定料に対する補助制度の導入を図るべきではないでしょうか、伺います。
3、魅力ある公園整備について	今年、3月16日に開催された「東那須野公園花まつり」には、市民の方をはじめ多くの来園者がありました。花まつり期間中、これまではなかったバスなどによる団体の来園者が見られるようになりました。ホームページや広報誌、また、新聞等のマスコミが取り上げていただいたことによる影響で、年々、来園者が増え

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	てきています。
	東那須野公園は、那須塩原市の大きな魅力の一つとなっていま
	す。以下についてお伺いいたします。
	（1）　昨年の 6 月議会での質問の際に答弁を頂いた中で改善が
	なされた点について伺います。（植栽を行った団体のプレ
	ートの修繕、那須塩原駅からの案内、公園西側に置かれた
	廃材の撤去など）
	（2）　今年の「花まつり」には多くの来園者があり駐車場の整備
	が待たれます。今後、公園西側の第 2 駐車場の整備が行わ
	れる計画ですが、具体的な内容を伺います。
	（3）　公園東側は、春の桜、6 月にはアジサイが咲き乱れます。
	残念なのが、平成 22 年に杉の木等を伐採した、民有地の
	ところです。この傾斜地に、本市が植栽をすすめている花
	桃やこれまで以上に桜を植えることで、より素晴らしい景
	観となります。
	民有地は、使用貸借契約を結んでいますが下刈り等の管
	理だけです。民有地の購入または賃貸契約を検討してはど
	うか。

受付番号	平成28年5月23日
第7号	(午前)午後 8時50分受付

平成28年5月23日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　3番　　相　馬　　剛　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２８年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
1、生きがいサロン推進事業について	高齢化社会が進む中、地域の人材を活用し、高齢者が住みなれた地域で楽しみと生きがいを見出し、いきいきとした生活が送れるよう支援するとともに、地域の見守り・助け合い精神の醸成を図り、地域福祉の推進に寄与することを目的として長年取り組んでいる事業だと思います。そこで以下の質問をいたします。
	(1) 平成28年度予算では57団体分の予算が計上されているが、参加団体数の推移とサロンの具体的な内容を伺います。
	(2) 各団体が運営するうえで、どの様なサポートをしているか、また、課題があれば伺います。
2、市所有の車両管理について	市所有の車両は重機、トラック、乗用車、軽自動車など多種多様な車両を所有していると思いますが、予算書には各項目ごとに経費が計上されています、そこでその管理体制について質問いたします。
	(1) 平成28年4月1日現在、市所有の車両について、購入から5年以内の車両、10年以内の車両、11年以上の車種別の台数とその購入時の総額を伺います。
	(2) 車両の更新時期の規定と現状を伺います。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	(3) 車両の一括管理についての考えを伺います。
3、がん検診無料クーポン券について	市民の健康診断の重要な要素が、がん検診であり、成人保健事業として「がん検診無料クーポン券」があります。これは、加入する健康保険に関係なく利用できると理解しておりますが、以下の内容について質問いたします。
	(1) 平成 27 年度、配布された対象人数と検診項目別の利用について伺います。
	(2) このクーポン券の認知度が低いと思うが、市の所見を伺います。
4、市営墓地、市有墓地について	本市では、旧西那須野町と旧塩原町で設置した市営墓地と共同墓地の移管を受けた市有墓地があり、その管理を行っています。その内容について以下の質問をいたします。
	(1) 一般会計（環境衛生費・墓地管理事業)と墓地事業特別会計の 2 会計としている理由を伺います。
	(2) 市営・市有墓地の施設数とそれぞれの区画数を伺います。
	(3) 今後新たに市営墓地を設置する考えはあるか、また現状での課題があれば伺います。
	(4) 市営・市有墓地の管理の範囲について伺います。
5、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致について	2020 年東京オリンピック・パラリンピックが 4 年後に開催される予定です。本県でもそのキャンプ地誘致を検討している自治体がありますが、オリンピックやパラリンピックのキャンプ地誘致には、まず競技施設、選手宿泊施設など設備とそのグレードが問われるところであると思いますが、50 年に 1 回有るか無いかのイベントです。市のスポ

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	一ツ振興やシティプロモーション、また市民の一体感の醸成など、
	様々な角度からご検討いただき、キャンプ地誘致にエントリーし
	ていただきたいと思いますが、市の考えを伺います。

受付番号	平成28年5月23日
第8号	午前 午後 10時17分受付

平成２８年　５月２３日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　　９番　　伊藤　豊美　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２８年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．農業者の経営所得安定対策等の収入減少影響緩和対策について	一定の要件を満たす農業者を対象として、収入減少による農業経営への影響を緩和するため、米、麦、大豆等の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の９割を補てんする収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）について伺います。
	（１）２７年度那須塩原市で本事業に加入している農業者数と加入していない農業者数について伺います。
	（２）２７年度の加入要件はあるか伺います。
	（３）２６年度、那須塩原市で本事業に同じように加入している農業者数と加入していない農業者数についても伺います。
	（４）２６年度と２７年度の加入要件の違いについて伺います。
	（５）ナラシ移行のための円滑化対策（２６年度産限り）について、対象者の数と、再生協議会が農業者に対しどのように対応してきたか、対処したのか、また最終的に申請書を提出しなかった数は、何名か伺います。
２．那須塩原駅周辺整備について	（１）那須塩原駅周辺整備事業は、どの辺まで進んでいるのか伺います。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（2）那須塩原駅周辺の整備計画の作成にあたり地元の団体や、
	企業などのヒアリングを行ったと聞いたが、どのような目的でヒ
	アリングを行ったのか伺います。
	（3）どのような内容の意見が寄せられたのか伺います。
	（4）新庁舎は、那須塩原駅周辺の中心施設になると思っていま
	した。それが延期になった今、道路などのインフラの整備をさら
	に進めて新庁舎の受け入れ態勢を整えておくべきではないかと思
	うが、どのように考えているのか伺います。
	（5）新庁舎の建設時期について伺います。
	（6）都市計画道路３・３・４号線　東那須野東通りの進捗状況
	と、那須塩原駅東口の整備について伺います。

受付番号	平成 28年 5月 23日
第 9 号	(午前)午後 10 時 20 分受付

平成 28年5月 23日

那須塩原市議会議長　　中村　芳隆　様

議席番号 11番　　高 久　好 一 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 28年第3回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、就学援助について	入学、進学時期である4月が過ぎても、子育て世代には出費が続
	いている。就学援助は、経済的に厳しい世帯の小中学生の学用品
	や給食費などを補助する制度となっている。
	本市の現状と対応を伺う。
	(1) 本市における就学援助認定者の数と推移はどのようになって
	いるか。
	(2) 周知の時期や申し込みの方法は、どのように行われているか。
	(3) 全国的には健康検診で虫歯の治療が必要とされ、子どもの半数
	も受診していない地域があることが民主医療連合会の調査で判
	明している。家庭の経済事情が未受診の一因とみられるが、本市
	の場合はどのように対応しているか。
	(4) 国の生活保護基準引き下げが行われ、就学援助の対象範囲を
	縮小した自治体もあるが本市ではどうか。また、本市で縮小して
	いる場合は、影響を受けた世帯の数と対応はどのように行われ
	ているか。
2、学習支援事業について	親から子どもへ「貧困の連鎖」を断ち切るため、無償で勉強を
	教え、居場所を提供する事業が、本市でも行われている。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	本市の現状と課題を伺う。
	(1) 学習支援事業の対象者と実施場所や利用者数について伺う。
	(2) 事業利用対象者と頻度回数及び進学と進学以外の結果について聞かせて欲しい。
	(3) 事業実施のため、人員の確保や財源の確保は、どのように行われているか。
3、中学の英語教育について	文科省は、英語力の強化を柱のひとつとし、中学校卒業段階で英語検定3級程度以上の生徒を2017年度までに50%以上にする数値目標を掲げている。
	本市の現状と課題について伺う。
	(1) 本市中学生の達成状況と特徴を聞かせて欲しい。
	(2) 英検を受験せず3級以上の英語力のある生徒とはどのような形で判定されるのか、また占める割合はどのくらいか。
	(3) 文科省は2015年時点の達成状況が中学校で37%を受け、中教審に諮問したが、生徒を大事にする教育とどう両立させるのか考えを聞かせて欲しい。
4、指定生乳生産者団体制度廃止について	生乳生産に大きな影響を及ぼす指定生乳生産者団体制度を廃止するという改革が規制改革会議によって掲げられた。
	本市の対応と考えを求める。
	（1）本市が市の基幹産業と位置付ける酪農を守り発展させるためどのように捉えているか市の考えを聞かせて欲しい。
	（2）市として生産者団体と連携し、国への要請は考えているか。

受付番号	平成28年 5月23日
第10号	午前 10時30分受付 午後

平成 28年 5月23日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 18番 金子 哲也 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成２８年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. ネオニコチノイド系農薬の使用について	ニホンミツバチが大量死し、果実や野菜の受粉に全国的に大打撃を被るニュースが報道されました。ところがこれは、日本だけの問題ではなく、世界中で、この問題が大問題になっていました。一般にこの農薬は田んぼのカメムシやウンカを防除するために、ヘリコプター散布をしているようですが、水野玲子氏の言葉を借りれば「この農薬は放射性物質のように目に見えず、臭いはない。だから、どれだけこの毒物が日本の野山を覆い農作物を汚染していても誰にも気づかれない。しかし今では、この目に見えない毒物が、米や野菜などのほとんどの食べ物はおろか、住宅建物や家庭菜園やペットなど、私たち日本人の生活のすみずみまで浸透している。そして、それがほぼ計り知れない影響がわかるのは、おそらく数十年先のことだろう。」ということで、昆虫をはじめとして、小鳥や小動物が減少しているという。世界中の科学論文からネオニコチノイド系の浸透性農薬が、生体系全体に計り知れない影響を及ぼしている可能性を警告している。被害は子供の成育にも波及し、ADHD（注意欠如多動性障害）や、自閉症など発達障害のリスクがとりざたされ、農業従事者にはパーキンソン病をはじ

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	めとする神経難病が多発していると言う。この問題を全国「おす
	すめの移住先２５選」につい先頃選ばれた那須塩原市がほおって
	おいても良いのだろうか。ネオニコチノイド系農薬のヘリコプタ
	ー散布をこのまま放置しておいても良いのだろうか。減農薬の為
	の何らかの手を打つ必要があるのではないか伺う。
	（1）　ネオニコチノイド系農薬に関し、以下の点について当市で
	はどのように把握しているか。
	①農家や営農集団等での使用状況は。
	②ヘリコプター散布はどのようになされているのか。
	③ヘリコプター散布の近隣へのお知らせはどのよう
	になされているのか。
	（2）　ミツバチやその他の被害の情報はあるのか。
	（3）　学校給食に使用される米や野菜にネオニコチノイド系農
	薬は使用されているかどうかについては、注意がなされて
	いるか。
	（4）那須塩原市として、何らかの減農薬を奨励する施策はある
	のか。

受付番号	平成28年 5月 23日
第11号	(午前) 午後 10 時 45 分受付

平成２８年　５月２３日

那須塩原市議会議長　　中　村　芳　隆　様

議席番号　１９番　　若松　東征　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２８年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
1、地方分権改革について	国が地方のやることを考え、押し付けるという、戦後続いてきた中央集権型行政システムは、もはや捨て去るべき画一的な一律主義の排除が必要ではないかとし、国民・住民が行政の在り方を自らの責任で自ら決定し、制御できるようにするための地方分権を目指すべきなどの考え方に従い、役割分担の見直し及び事務の配分に当たっては、基礎自治体を優先すべき　国と地方の役割分担を確立するとともに、国・地方を通じ、無駄と重複を排除したスリムで効率的な行政を実現すべきなどの考え方が示された。政治のリーダーシップによる地方分権改革を強力に推進する体制を構築し、改革関連施設策を確実に実施すべき　地方公共団体においては、自らの行政運営に対する住民の信頼を絶えず確保しえるような取組みを常に心がけるべきと思うが、次の点について伺います。
	（1）介護保険制度について
	①制度改正について
	②低所得者対策について
	③介護サービス基盤整備について

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（2）少子化対策について
	子ども、子育て施設についての支援新制度の実施について伺いま
	す。
	（3）雇用対策について
	①地域雇用対策について
	②若者雇用対策について
	（4）社会福祉施策について
	①認知症対策について
	②訪問型の医療、介護サービスなどの普及促進の地域包括ケアシ
	ステムについて
	③地域で暮らすための環境整備への支援について
	（5）環境保全施策について
	地球温暖化対策について再生可能エネルギーの導入などの財政措
	置をはじめとする支援体制について。
2、道路行政について	（1）市民を含めて不特定多数の道路利用者が自由に使用する中、
	国道４号新晩翠橋前の車線減少区間沿いに新たにコンビニが開
	店し４号からの乗り入れが発生し出る車と南から走行してくる車
	が接触しそうなことが頻繁にあり危険である。市から国の方に要
	望しているか伺います。
	（2）市道１２３号線豊浦新堀線の歩行者を守る為のポストコー
	ンについて
	①歩行者が利用できる場所はせまくなっている。そのため危険で
	ある。
	②ポストコーンによって車両が接触する可能性が多く見かけられ

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	る。
	以上の理由から、ポストコーン以外に歩行者を守る方法はないか伺います。
3、廃校の活用状況について	近年、少子化による児童生徒数の減少、市町村合併などの影響
	により多くの廃校が発生しており、その施設の有効活用が図られ
	ず、遊休施設となってしまっているものも多く存在しています。
	その理由として、各地方公共団体において活用が検討されている
	ものの、地域等から要望がない、活用方法が分からないといった
	ことが挙げられます。平成１４年度から平成２５年度までの廃校
	数は全国で５，８０１校。那須塩原市では何校あるか。積極的に
	活用していくために以下の点について伺います。
	（1）廃校利用のさらなる促進のため、周知活動について伺いま
	す。
	（2）廃校施設等の活用に当たり利用可能な補助制度について伺
	います。
	（3）廃校施設の有効活用として民間のアイディアをいかし、各
	教室ごとに利用できるか伺います。
	（4）廃校施設等の活用によるメリットについて伺います。
	（5）廃校施設等活用事例について伺います。

受付番号	平成28年 5月23日
第22号	午前 午後 11時40分受付

平成２８年　５月２３日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　４番　　齊　藤　　誠　之　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２８年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．ふるさと納税について	ふるさと納税は、生まれ故郷や応援したい自治体に対して寄附をすると、寄附金のうち２千円を超える部分について一定の上限まで原則として所得税、個人住民税から税額が控除される制度であります。
	本市でも、平成２６年１０月末からインターネット開設や返礼品に市の特産品を取り入れた制度を展開し、寄附の申し込みも増えております。今後も、ふるさと納税制度のさらなる施策展開が重要であると思うことから、以下の点についてお伺い致します。
	（1）ふるさと納税制度の開始時から現在までの寄附額の推移並びに特産品の種類数についてお伺い致します。
	（2）ふるさと寄附金の使い道についてお伺い致します。
	（3）返礼品について、市の特産品の拡充への取り組みについてお伺い致します。
	（4）ふるさと納税制度についての今後の展開並びに、本市の考えをお伺い致します。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳　細　に）
２．安定した保育の現場づくりについて	現在、報道等でクローズアップされている待機児童問題、新園舎を造るとしても、そこで働く保育士の数が足りず、問題になる自治体もあります。根本的には、保育士の待遇改善であり、政府は賃金の面では２％の上積みを提示するなど、改善が少しずつ図られようとしております。
	本市においても、正規職員、臨時職員がいる中で、待遇の面については取り組みを行っていると思いますが、今後も保育士の確保が出来やすくする為には何が必要か、或いは離職を防止する為には何が必要かを模索し、早急な対応と本市独自の取り組みが重要な課題であることから、以下の点についてお伺い致します。
	（1）保育士の実態調査等は行っているのかお伺い致します。
	（2）保育士からの現場改善の要望等の吸い上げは行っているのかお伺い致します。
	（3）発達支援児における保育士の定数緩和についてお伺い致します。
	（4）連携保育士の業務について詳細をお伺い致します。
	（5）保育士の事務作業の負担を軽減する為の本市の取り組みについてお伺い致します。
	（6）子ども未来部は、子ども、子育ての最前線であり、人口減少対策にも大きな影響を及ぼす大切な所管であると考えますが、本市独自のさらなる取り組みについてお伺い致します。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
3．子どもの遊び場について	近年、子どもたちの遊び場が少ないと感じるようになりました。
	一番身近にある、学校の校庭は様々に制限があり、小さな子のい
	る公園は小学生にとっては居心地が悪く、有り余る体力を発散で
	きていない現状もあると思います。さらに団地などの道路では危
	険であり日常の遊び場とはなり得ません。
	子ども達は、大いに体を動かし遊ぶことで、基礎体力の向上も
	図れ、そこでふれあう子ども同士の関わりが心の成長にも大きく
	寄与して行くものだと考えております。本市においても、子ども
	達の遊び場の整備がさらに必要であることから、以下の点につい
	てお伺い致します。
	（1）本市の子ども達の遊び場の現状についてお伺い致します。
	（2）本市の遊び場について都市公園と言われる場所の整備状況
	についてお伺い致します。
	（3）公園における、遊具の整備についての考えをお伺い致しま
	す。
	（4）本市には全天候型の子どもたちの遊び場がありません。新
	たな遊び場の確保としての考えをお伺い致します。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
4．教育行政について	本市の教育は、各学校に将来子どもの目指す未来像を掲げ各中学校区において小学校、中学校とも共通の目指すべきテーマを決め、各学年において段階的に行う小中一貫教育をスタートさせました。また、英語教育カリキュラムの使用も開始するなど積極的に本市の教育テーマである“人づくり教育”の推進を様々な学習を通して図っており、子ども達の将来に期待が膨らみます。
	今後は各中学校区で掲げた児童・生徒像をもとに進めていくわけですが、学校の先生方の理解はもちろん、保護者の理解も必要になってくることは言うまでもありません。
	また、地域全体で子ども達を育てる為には、地域の方の協力も必要不可欠であります。また、地域全体で子ども達を育てる為には、地域の方の協力も必要不可欠であります。このような地域全体で子ども達を育てる教育は、本市において、とても重要であることから、以下の点についてお伺い致します。
	（1）本市の教育の中で、地域と連携している取り組みについてお伺い致します。
	（2）本市においてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置の考えはあるかお伺い致します。
	（3）本市の教育の中で、今後、地域と連携を図っていく上での課題があればお伺い致します。
	（4）これからの子ども達の教育には、学校、保護者、地域と行政のつながりが最重要であると考えますが、本市の具体的なビジョンをお伺い致します。

受付番号	平成28年 5月23日
第13号	午前 午後 11 時 45 分受付

平成２８年　５月２３日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　６　番　　鈴木　伸彦　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２８年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　（詳　細　に）
１．雨の日でも遊べる児童施設の設置について	人口減少対策や子育て支援の観点から本市に設置されればその効果があると思われる施設として、雨の日でも遊べる児童施設の建設を願う。また、雨天時だけでなく、冬季など長期にわたり自宅にこもることが多くなりがちな時期や土日、長期の休みなどの需要もあると思われる。調理や工作室なども併設しお母さんやお父さんも一緒に遊べるなどの機能を併せ持つ施設となればさらに子育て世代の定住促進につながると思われる。既にこのような施設を検討されているか、なければこのような施設の設置についてどのような考えを持っているか伺う。
２．烏ヶ森公園の整備拡充について	那須塩原市公園施設長寿命化計画に基づき現在事業推進中であり、その効果は市民からも好評である。烏ヶ森公園は標高297メートルの丘で、那須の巻狩の際（建久４年）、源頼朝が登ったと伝えられ、那須疏水の起工式（明治18年）、那須開墾社の成業式（明治27年）など大きな催しが行われた。また、明治12年（西暦1879年）には、那須野ヶ原視察のため、伊藤博文・松方正義等も訪れている。明治21年（西暦1888年）、丘上に新たに烏森神社がまつ

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	られたなど由緒のある公園である。さらに、将来的には国道４号
	に接し、国道４００号もすぐ横を通り交通の要衝地であるとともに、人口密度の高い三島地区に隣接している。お年寄りの散歩から短距離、長距離走の学生の練習場ともなっている。
	この公園を単に修繕し長寿命化を図るだけでなく、那須塩原市のイメージアップ、地域活性化や定住促進につなげる為の整備拡充の検討を願う。このような観点から、今後の計画についてどのように考えているか、また、検討の余地について伺う。
３．国際医療福祉大学病院前の歩道の整備について	国際医療福祉大学病院前の道路は現在片側１車線で歩道のない道路である。交通量は感覚的ではあるがかなりあるように思われる。そういった中、病院関係者と思われる市民が道路脇を歩いており、歩行者としても運転者側からも危険を感じているのが現状である。そこで伺う。歩道整備の計画があると聞いているが、その概要及び予定完成時期について。
４．　統計データについて	第２期那須塩原市総合計画を今後審議していくうえで、本市の現状を把握することは重要である。定住促進、人口減少対策、空き家対策、高齢者福祉対策、コンパクトシティ、公共施設の統廃合推進など課題は数多くある。合併後地域が広くなり旧３市町行政区くくりのデータのままではその動向がつかみにくい。是非細かな地域毎のデータ作成を検討してほしい。また、項目的には男女別年齢構成、一戸建、借家、集合住宅などの空き家、店舗、工場倉庫など、判断に有効なものを考えてほしい。他にもあると思うが、データの地域の細分化（行政区・コミュニティなど）につ

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	いて行う考えがあるか伺う。

受付番号	平成28年 5月23日
第14号	午前 / 午後 11時 50分受付

平成２８年　５月２３日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　　１５番　　齋藤　寿一　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２８年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　（詳　細　に）
１．旧国立塩原視力障害センター跡地の用地取得と利用について	昭和２３年に「国立光明寮」として開設され、昭和３９年には、国立塩原視力障害センターと改名し多くの視覚障害者のリハビリテーション施設として運営されてきたが、平成２５年3月３１日をもって、利用者また地元の皆さんに惜しまれながら歴史に幕を閉じた。そこで以下の点についてお伺いします。
	（1）用地取得に関して国とのこれまでの経緯と経過についてお伺いします。
	（2）取得可能となった場合の跡地利用をどのように考えているのかお伺いします。
２．市職員の交通安全管理について	公用車の運転は、今や市職員にとって必要不可欠であり、当然安全対策等について取り組んでいることと思うが、平成１７年１月１日に那須塩原市が誕生し１１年が経過しても市職員の交通事故に関する報告は後を絶たず、議会の中で専決処分として報告されていますが、今回は市職員の安全管理に関し質問の機会を設け、以下の点についてお伺いします。
	（1）市が所有する公用車の台数をお伺いします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（2）これまでに発生した交通事故件数、また、事故に関する損害賠償件数及び損害賠償額について年度別にお伺いします。
	（3）交通事故防止策として、職員にはどのように周知徹底を行っているのか、またその対策の内容についてお伺いします。
３．小型無人機（ドローン）の利活用について	小型無人機（ドローン）の活用は幅広い利用が望め、災害時の物資輸送や危険地域での調査、観光ＰＲや広報等の撮影また動画撮影や老朽化の進む橋梁・護岸等の劣化状況確認、農業分野においても農薬散布とさまざまな用途が期待される。
	４月に発生した熊本地震の災害調査などでも、ドローンの利用が注目を集めた。本市においても、当初予算において、小型無人機（ドローン）の購入予算を計上していることから、以下の点についてお伺いします。
	（1）小型無人機（ドローン）を購入するが、その目的と利活用についてお伺いします。
	（2）今後この小型無人機（ドローン）の利活用は広報以外でどのような使用を想定しているか考えをお伺いします。
	（3）一般社団法人日本ＵＡＳ産業振興協議会（ＪＵＩＤＡ）は、日本で初となるドローンの操縦者および安全運航管理者養成スクールの認定制度を昨年１０月よりスタートしました。小型無人機（ドローン）の管理または使用等はどのように考えているかお伺いします。

受付番号	平成 28 年 5 月 23 日
第15号	午前 午後 11 時 53 分受付

平成 28 年 5 月 23 日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 23 番 平山 啓子 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成２８年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1．救命率の向上をめざして	ＡＥＤ（自動体外式除細動器）は、心停止状態になった患者に電気ショックを与えて正常に戻す機器。今や全国の自治体、公共施設、駅等に設置され、ＡＥＤによって多くの命が救われています。
	（1）本市内のＡＥＤ設置状況（公共施設等）また、地域のイベント等への貸し出し台数について伺う。
	（2）休日、夜間、緊急時等のＡＥＤ使用についての対応を伺う。
	（3）休日の屋外行事に対応するため、市内小・中学校の校舎内に設置されているＡＥＤを、屋外型収納ボックスに移設することについて伺う。
	（4）市内の交番や24時間営業のコンビニにＡＥＤを貸し出し設置することについて伺う。
2．認知症高齢者の支援策について	県内の認知症高齢者は 2015 年に約８万２千人、2025 年には約 10 万９千人～11 万８千人になると推計される。増え続ける認知症対策として県においては、新たな制度を柱に、強化に乗り出すと報道があります。本市も少子高齢化は着々と進んでいる状況です。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（1）本市の認知症高齢者は何人か。
	（2）2025年には何人と推計されるか。
	（3）警察に届け出が出された行方不明になった方は何人か。その
	の対策を伺う。
	（4）本市の緊急メールも活用し、住民への徘徊高齢者の情報提
	供を追加し、高齢者の早期発見と事故防止につなげてはどうか伺
	う。
3．ケアラー支援について	ケアラーとは、介護、看病、療育、世話、こころや身体に不調
	のある家族への気づかい等、ケアの必要な家族や近親者、友人、
	知人などを無償でケアする人のことです。
	（1）本市のケアラーの実態と支援策について伺う。
	（2）ヤングケアラー支援のため小中学校と連携することについ
	て伺う。
	（3）ダブルケア支援について伺う。
	（4）本市のケアラーズカフェの設置状況と市としての取り組み
	について伺う。
	（5）ケアラー支援センター設置状況とその支援について伺う。